

令和3年東郷町教育委員会12月定例会	
日時	令和3年12月24日(金) 午後1時30分 開会 午後1時57分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良 委 員 加藤 逸男
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 成田 敏弘 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 成田 敏弘
会議録署名委員	中根教育長 奥谷委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 12月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度) に対する評価委員の意見に係る今後の対応について (学校教育課、生涯学習課、給食センター)
議題	専承第17号 東郷町立小中学校における医療的ケアの実施について (学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 12 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と奥谷委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、12 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と奥谷委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>12 月 9 日の校長会では、日頃は子どもたちの安全な学校生活のため、新型コロナウイルス感染症対策等のお礼を伝えました。</p> <p>コロナ関係では感染者は、かなり減少しており、「警戒領域」となっていますが、引き続き「学校の新しい生活様式」に従い新型コロナウイルス感染症対策をお願いしました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、東京で養護教諭が風俗店で働いていたとして懲戒免職、秋田県では、中学校長がパワハラ、セクハラで停職 6 か月、福島県では小学校長が教諭に対して罵声を浴びせるなど不適切な指導で精神的苦痛を与えたとして減給 1 カ月の処分を受けたので、先生方も気を付けながら、部下への指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、弥富市の中学校で 3 年男子生徒が同級生を刺殺する事件がありました。いじめ、トラブル等子どもたちの様子を把握するよう努める指導しました。</p> <p>3 の文部科学省、県の動きからでは、G I G A スクール関係では、モバイルルーターの貸出しを始めることを伝えました。</p> <p>4 の防災関係では、11/21（日）避難所開設訓練に参加いただいた先生方へのお礼とアンケートは次回の訓練、災害時に反映せれるよう担当課に伝えると話しました。</p> <p>5 の依頼事項は、ストレスチェックでは先生方の身体的負担度が多いことが分かりましたので、業務の平準化、ストレスの発散等適切な指導をお願いしました。</p> <p>コロナ関係では、教職員は大人数での食事会、歓送迎会等の自粛、マスクなしでの会話等、感染症予防の自覚をもって行動するよう指導をお願いしました。</p> <p>修学旅行、キャンプも事故なく終わることができたので、お礼を伝えました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>

委員	防災関係で、耐震評価は済んでいるかと思いますが、評価値はどれぐらいで良しとしたのでしょうか。
学校教育課長	IS 値が 1 以上あれば良しとしましたが、どれだけの震度に耐えられるのかについては、調べないとわかりません。
委員	避難所に指定されている建物は、最も地震に強いところなのでしょうか。
学校教育課長	建物自体が大きな地震に耐えられるところを避難所に指定しています。
委員	ガラスは強化ガラスになっているのでしょうか。
学校教育課長	強化ガラスではありません。大きな地震があった場合は、運動場を一時避難場所とし、建物の安全を確認してから利用することになります。
委員	評価の尺度が変わっているかもしれないので、改めて確認をお願いするとともに、ちゃんと利用できる施設に改修するための予算確保をお願いします。
委員	教員のストレスチェックについて、ストレス解消の施策はありますか。
学校教育課長	今のところありません。
委員	実行性が問われてくることになるため、気を付けてください。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第 4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	<p>(1) 12 月校長会について</p> <p>例年 12 月に入りますますと、インフルエンザ流行の兆しが見られるところですが、今のところ各校からの報告は 1 件もございません。また、コロナ感染の報告もない状況です。そんな中、各校では感染症対策を徹底し、今学期の個別懇談会を実施しました。特に大きな問題等もなく終えることができました。</p> <p>今月の 3～4 日に兵庫小が、7～8 日に東郷小が、修学旅行に出掛けました。また、7～9 日に春木中 2 年生が野外活動に出掛けました。寒い時期ではありましたが、いずれも大きなトラブルやけが・病気もなく、無事に行ってくることができました。これにより 9 校すべてで修学旅行が終わりました。残りは、3 月の諸輪中野外活動のみです。</p> <p>11 月の職員の在校時間記録につきまして、100 時間超が 0 名、80 時間超が 10 名でした。この数は、前年同月と同様です。今後も、在校時間の適正かつ客観的な把握に努めるとともに、職員の健康第一を目的に、管理職から職員への声掛けを行っていきます。また、100 時間超の方はもちろん、必要に応じて医師による診断も進めます。</p> <p>各校、限られた日程・条件の下、授業公開を行いました。その都度、SSW が学校に行き、保護者との相談活動に取り組んできました。どの学校においても複数の方から相談を受けています。冬休み前後には、SSW による電話相談を行います。今年度は、冬休みに入った本日より 2 日間と冬休み最後の 2 日間、計 4 日間で実施する予定です。</p>

学校教育課長	(2) 後援名義の使用許可について 資料は、1 ページからになります。 令和3年11月19日から令和3年12月20日までに申請のあった件数は、資料のとおり2件です。 いずれも過去に許可したものと同様の内容でした。
学校教育課長	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料2ページをご覧ください。 令和3年11月18日から令和3年12月21日までに、認定した件数は3件、認定を取り消した件数は4件で、現在の認定者は200件、うち要保護2件、準要保護198件でした。 今回、認定した3件は、世帯の収入が少ない家庭が3件でした。 認定を取り消した4件は、婚姻による世帯構成が変化した家庭が2件、転出が2件となります。
学校教育課長	(4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度）に対する評価委員の意見に係る今後の対応について 先月の教育委員会において、評価委員の意見に対する回答について、実際に事業を実施してきたものは、アピールしたほうが良いとのご意見をいただきましたので、資料P3～P10のとおり修正しております。
教育長	その他、報告事項はありませんか。
生涯学習課長	東郷町スポーツ大会出場選手奨励金について 11月の定例会において補正予算の説明をした中で、コロナ禍において、スポーツで活躍し、国際大会及び全国大会に出場した、あるいは出場する高校生以下の子どもたちに対し、「東郷町スポーツ大会出場選手奨励金」を交付するために必要な予算を計上する旨を説明いたしましたが、残念ながら本事業をお認めいただけませんでしたのでご報告いたします。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	補正予算は、なぜ認められなかったのですか。
生涯学習課長	補正予算ではなく、当初予算が相応しいとのことでした。
委員	当初予算であれば認めてもらえるということですか。
生涯学習課長	文科系も対象にするよう指摘がありましたので、検討もしなければならないと思います。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、議題に入ります。 専承第17号 東郷町立小中学校における医療的ケアの実施について、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長	<p>東郷町立小中学校における医療的ケアの実施について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成9年教委規則第1号）第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求める。</p> <p>決定内容については、令和4年4月1日より諸輪小学校において医療的ケアを実施します。</p> <p>医療的ケアの内容・範囲は、学校活動管理下において、酸素吸入及び酸素飽和度の定期計測を実施することです。</p> <p>専決処分日は、令和3年12月3日です。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからである。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第17号について、審議をお願いします。
委員	誰が行うのですか。
学校教育課長	看護師です。
委員	人は見つかりましたか。
学校教育課長	現在探しています。
委員	見つかるか心配ですが、対応をお願いします。
教育長	ほかに質問もないようですので、専承第17号について、採決に入ります。専承第17号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第17号については、原案のとおり承認します。</p> <p>12月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>